

# 資料5 チェックテストと診断法（表）相談窓口一覧（裏）

## チェックテストと診断法

### 基礎チェック

① **CAGE（ケージ）法** —Ewing JAによる—

◆ 過去に次の経験がありましたか ◆

1. 飲酒量を減らさなければならぬと感じたこと	□ある □ない
2. 他人があなたの飲酒を非難するので、気にさわったこと	□ある □ない
3. 自分の飲酒について、悪いと申し訳ないと感じたこと	□ある □ない
4. 神経を落ち着かせたり二日酔いを治すために「迎え酒」をしたこと	□ある □ない

**判定** 4項目の中で、該当する項目数

**0項目** → 「危険の少ない飲酒」…年一回チェックをしましょう

**1項目** → 「危険な飲酒、プレアルコール」…**節酒が必要**です

**2項目以上** → 「**アルコール依存症**の可能性が高い」…さらに**精密な検査**を受けましょう

② **AUDIT-C（オーディット-C）** AUDIT-Cは、AUDITの最初の3項目です。

		0点	1点	2点	3点	4点
1	あなたはアルコール含有飲料をどのくらいの頻度で飲みますか。	飲まない	月に一度以下	月に2～4度	週に2～3度	週に4度以上
2	飲酒する時、通常どのくらいの量を飲みますか（参考：ドリンクの目安）	1～2ドリンク	3～4ドリンク	5～6ドリンク	7～9ドリンク	10ドリンク以上
3	一度に6ドリンク以上飲酒することがどのくらいの頻度でありますか	ない	月に一度未満	月に一度	週に一度	ほぼ毎日

**ドリンクの目安**

日本酒	ビール	ウイスキー	焼酎(25%)	ワイン
1合	中びん1本	氷割りダブル1杯	1合	グラス1杯
2ドリンク	2ドリンク	2ドリンク	3.5ドリンク	1.5ドリンク

**判定** 3項目の合計点数

**65歳未満の男性が5点未満、65歳以上の男性と全ての女性が3点未満の場合**  
→ 「危険の少ない飲酒」…年一回チェックをしましょう

**65歳未満の男性が5点以上、65歳以上の男性と全ての女性が3点以上の場合**  
→ 「危険な飲酒または**アルコール依存症**の可能性が高い」…さらに**精密な検査**を受けましょう

## アルコール問題に関する相談先

**専門医療機関** アルコール専門治療機関です。予約方法については、各機関にお問い合わせください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
刈谷病院	0566-21-3511	八事病院	052-832-2111
南豊田病院	0565-21-0331	徳仁病院	052-771-2151
こころのクリニック西尾	0563-55-0071	西山クリニック	052-771-1600
可知記念病院	0532-26-1101	あらたまこころのクリニック	052-852-8177
岩屋病院	0532-61-6251		

**【専門医療機関への紹介について】**

- 対象者
  - ・ アルコール依存症の人
  - ・ 短時間の介入で断酒できない人
  - ・ 重度の身体・精神疾患の合併
- 紹介のコツ
  - ・ 本人が治療を受ける気になったらすぐに紹介する
  - ・ 家族や周囲の人々が同伴するように伝える
  - ・ シラフの状態を受診するように伝える
  - ・ 回答書をもってくるよう伝える

**＊本人が受診を拒否している場合は、家族のみの相談も有効**

**自助グループ** アルコール依存からの回復を望む人たちのグループ。

グループ名	電話番号	施設名	電話番号、住所
(公社)全日本断酒連盟	03-3863-1600 (月～金 10-17時)	名古屋マック(リハビリ施設)	052-912-5508 (名古屋東区栄1-1-57)
安城断酒会	0566-74-3978	名古屋ダルク(リハビリ施設)	052-915-7284 (名古屋東区栄1-19-4)
西尾断酒会	0566-41-8433		0532-52-8596
刈谷断酒会	0566-21-4471	三河ダルク(リハビリ施設)	(豊橋市新吉野73先大平ビルE104)
豊田断酒会	0565-52-1685		0565-33-6511
NPO法人愛知県断酒連合会	052-824-1567 (毎日 9-17時)	ダルク家族相談室	090-7049-1093(24時間対応)
AA中部北陸サポートオフィス	052-915-1602 (月～金 10-17時)		(豊田市久保1-4 新発見8号)

**家族・友人の自助グループ**

グループ名	会場	電話番号
アラノン家族グループ		03-5483-3313
アラノン家族グループ 安城	安城勤労福祉会館※祝日は変更者	※直接会場へお越し下さい/毎週火曜 14時30分～15時45分
アラノン家族グループ 中村	名古屋市中村生涯学習センター	※直接会場へお越し下さい/毎週土曜 14時～15時15分

**相談機関**

相談機関名	電話番号	相談機関名	電話番号
愛知県衣浦東部保健所	0566-21-4778	知立市福祉課	0566-83-1111
碧南市福祉課社会福祉係	0566-41-3311	知立市保健センター	0566-82-8211
碧南市保健センター	0566-48-3751	高浜市介護保険・障がいグループ	0566-52-9871
刈谷市福祉総務課	0566-62-1208	高浜市保健福祉グループ(保健センター)	0566-52-9871
刈谷市保健センター	0566-23-8877	みよし市福祉課	0561-32-8010
安城市障害福祉課	0566-71-2225	みよし市健康推進課(保健センター)	0561-34-5311
安城市保健センター	0566-76-1133	愛知県精神保健福祉センター	052-962-5377

**相談支援事業所** 地域で暮らす障害者の方々やその家族などからの相談に応じます。(各市在住の方)

相談機関名	電話番号	相談機関名	電話番号
碧南ふれあい相談支援事業所	0566-46-3701	安城市障害相談支援事業所「ふれあいサービスセンター」	0566-77-3121
刈谷市障害者支援センター	0566-24-7017	知立市障害者相談支援センター	0566-82-8833
高浜市社会福祉協議会障害者相談支援事業所	0566-54-3009	相談支援事業所「希望」(みよし市)	0561-65-5856

**地域包括支援センター** 高齢者の方々やその家族からの相談に対して、関係者と連携し対応します。

相談機関名	電話番号	相談機関名	電話番号
碧南市地域包括支援センター	0566-46-5512	安城市地域包括支援センター	0566-77-2945
碧南市協成地域包括支援センター	0566-46-3840	安城市中部地域包括支援センター	0566-71-0077
刈谷富士松地域包括支援センター	0566-62-3033	高浜市地域包括支援センター	0566-52-9610
刈谷中部地域包括支援センター	0566-28-6071	知立市地域包括支援センター	0566-82-8855
刈谷中央地域包括支援センター	0566-23-0280	みよし市地域包括支援センター	0561-32-8500
刈谷依佐美地域包括支援センター	0566-63-5235		

作成:愛知県衣浦東部保健所(平成26年10月1日現在)

# 資料6 悩みを持つ方への相談窓口一覧

その他相談機関 ※詳細は各機関にお問い合わせください。

分野	相談窓口名称	電話番号	受付時間
様々な心の悩み	あいちこころほっとライン 24h	052-961-2881	毎日 9:00~18:30
	精神保健福祉事務所 (精神保健福祉センター)	052-962-5377	平日 9:00~12:00, 13:00~18:30 ★要予約
	名古屋いのちの電話	052-931-4343	毎日 24時間
	よりそいのホットライン	0120-279-338	毎日 24時間
子ども・青少年	教育相談 子どもの電話	052-261-9671	毎日 10:00~22:00
	いこほっとライン 24	0570-078-310	毎日 24時間
ひきこもり	ひきこもり専門相談(精神保健福祉センター)	052-962-3088	平日 9:00~12:00, 13:00~18:30 ★要予約
	女性 女性悩みごと相談(女性相談センター)	052-962-2527	月~金 9:00~21:00 土日 10:00~18:00 ★要予約
障害者	障害者 118 番(生活障害者福祉推進センター)	052-971-8330	平日 9:00~18:00
高齢・障害	高齢者に関する相談 (高齢者センター)	052-954-6334	平日 9:30~18:30
消費生活	消費生活センターに関する相談・消費生活相談(消費生活センター)	0570-09-1640	平日 10:00~12:40, 14:00~18:40 ★要予約
医療・健康	愛知済生会安全支援センター (医療に関する情報や相談)	052-954-6311	平日 9:00~12:00, 13:00~17:00 ★要予約
外国人	愛知国際大学国際交流センター (外国人に関する情報や相談)	052-741-7830	月・火 10:00~13:00 第1・3・5 木 17:00~20:00 (平成 27 年度)
	外国人労働者に対する相談(愛知国際大学)	052-962-5377	木 14:00~17:00 ★要予約
法律	法律事務所 (市議会)	052-824-1567	毎日 9:00~12:00
消費生活	消費生活センター (消費生活センター)	052-972-0266	平日 9:00~17:00
外国人	あいち国際大学 (愛知国際大学)	052-961-7902	月~土 10:00~18:00 法律相談: 第 2・4 金 12:00~18:00
法律	法律事務所 (市議会)	052-824-1567	毎日 9:00~12:00
消費生活	消費生活センター (消費生活センター)	052-962-5377	平日 9:00~12:00, 13:00~18:30 ★要予約

衣浦東部保健所 ☎: 0566-21-4778

分野	相談窓口名称	方法	受付時間
様々な心の悩み	メンタルヘルス相談	電話、面談	平日 9:00~12:00, 13:00~18:30 ★要予約
	心身の悩み	電話、面談	平日 9:00~12:00, 13:00~18:30 ★要予約
日常の悩みごと	心配りごと相談(社会福祉協議会)	電話、面談	月 13:00~16:00
	子育て・いこほっと	電話、面談	平日 9:00~17:00
女性	女性悩みごと相談(女性相談センター)	電話、面談	月 10:00~18:00
障害者	障害者に関する相談(障害者センター)	電話、面談	月 9:30~17:15
法律	弁護士による法律相談(市議会)	電話、面談	第 1~4 木 13:00~17:00 ★要予約
消費生活	消費生活センター	電話、面談	第 2 金 13:00~18:00

衣浦東部保健所  
平成 27 年 2 月 5 日 作成

## 悩みを持つ方への相談窓口一覧 本人・家族用

悩みの原因は様々です。まずは心のつながり、病気、DV、子育て、借金、虐待、暴力、あなたの悩みに耳を傾けてくれる専門の相談機関・相談窓口があります。ひとりで悩まず相談して、問題解決に向けて一歩を踏み出してみませんか？

豊南市

分野	相談窓口名称	電話番号	受付時間
様々な心の悩み	心いそぎ 健康相談 (保健センター)	0566-48-3751	月 9:00~11:30 金 10:30~17:15
	心いそぎ 健康相談 (保健センター)	0566-41-3311	平日 8:30~17:00
日常の悩みごと	心いそぎ 健康相談 (保健センター)	0566-41-3311	月 13:30~16:00
子ども・青少年	教育相談 (教育センター)	0566-46-7777	平日 10:00~18:00 ★要予約
女性	女性悩みごと相談 (女性相談センター)	0566-46-3701	平日 8:30~17:15
法律	法律事務所 (市議会)	0566-41-3311	月 13:00~16:00 ★要予約

刈谷市

分野	相談窓口名称	電話番号	受付時間
様々な心の悩み	心いそぎ 健康相談 (保健センター)	0566-23-8877	平日 9:00~16:00 (夜間 13:00 まで)
	心いそぎ 健康相談 (保健センター)	0566-62-1058	平日 8:30~17:15
日常の悩みごと	心いそぎ 健康相談 (保健センター)	0566-62-1058	月 13:30~16:00
子ども・青少年	教育相談 (教育センター)	0566-62-8313	月~土 9:00~17:00
女性	女性悩みごと相談 (女性相談センター)	0566-62-1058	月・火・木 10:00~18:00
障害者	障害者に関する相談 (障害者センター)	0566-24-7017	月~土 9:30~18:00 (土 11:30 まで)
法律	法律事務所 (市議会)	0566-62-1208	月 13:00~17:15
消費生活	消費生活センター	0566-62-1058	月・火 13:00~18:00 (水 13:00~16:00) ★要予約

安城市

分野	相談窓口名称	電話番号	受付時間
様々な心の悩み	精神保健福祉事務所 (精神保健福祉センター)	0566-71-2225	平日 9:00~18:30 (金 18:00 まで)
	心身の悩み	電話、面談	平日 9:00~12:00, 13:00~18:30 ★要予約
日常の悩みごと	心配りごと相談(社会福祉協議会)	0566-76-1133	月 13:00~16:00
子ども・青少年	教育相談 (教育センター)	0566-76-9674	平日 9:00~17:00
女性	女性悩みごと相談(女性相談センター)	0566-71-2222	月 10:00~18:00
障害者	障害者に関する相談(障害者センター)	0566-77-3121	月 9:30~17:15
法律	弁護士による法律相談(市議会)	0566-71-2222	第 1~4 木 13:00~17:00 ★要予約
消費生活	消費生活センター	0566-76-1133	平日 9:00~17:00

知立市

分野	相談窓口名称	電話番号	受付時間
様々な心の悩み	心身の悩み	電話、面談	平日 9:00~17:00
	心身の悩み	電話、面談	平日 9:00~17:00
日常の悩みごと	心配りごと相談(社会福祉協議会)	0566-82-8833	月 13:00~16:00
子ども・青少年	教育相談 (教育センター)	0566-95-0136	第 1・3 金 13:00~18:00
女性	女性悩みごと相談(女性相談センター)	0566-95-0144	第 2・4 木 9:00~12:00, 13:00~18:00
障害者	障害者に関する相談(障害者センター)	0566-82-8833	平日 8:30~17:00
法律	弁護士による法律相談(市議会)	0566-82-8833	第 2・4 木 13:00~18:00 ★要予約
消費生活	消費生活センター	0566-83-1111	第 2・4 木 13:00~18:45 ★要予約

高浜市

分野	相談窓口名称	電話番号	受付時間
様々な心の悩み	心身の悩み	電話、面談	平日 9:00~17:00
	心身の悩み	電話、面談	平日 9:00~17:00
日常の悩みごと	心配りごと相談(社会福祉協議会)	0566-52-9871	月 13:00~16:00
子ども・青少年	教育相談 (教育センター)	0566-53-5101	月~金 8:30~18:30
女性	女性悩みごと相談(女性相談センター)	0566-52-9871	月 10:00~18:00
障害者	障害者に関する相談(障害者センター)	0566-54-3008	平日 8:30~17:15
法律	弁護士による法律相談(市議会)	0566-52-2002	第 1・3 木 13:00~15:45 ★要予約
消費生活	消費生活センター	0566-52-1111	第 2 金 13:00~18:00

みよし市

分野	相談窓口名称	電話番号	受付時間
様々な心の悩み	心身の悩み	電話、面談	平日 9:00~17:00
	心身の悩み	電話、面談	平日 9:00~17:00
日常の悩みごと	心配りごと相談(社会福祉協議会)	0561-34-5588	月 13:00~16:00
子ども・青少年	教育相談 (教育センター)	0561-32-8026	平日 8:30~17:15 ★要予約
女性	女性悩みごと相談(女性相談センター)	0561-32-9639	月 12:00~18:00
障害者	障害者に関する相談(障害者センター)	0561-34-5511	平日 8:30~17:15 ★要予約
法律	弁護士による法律相談(市議会)	0561-32-8012	第 2 金 13:00~18:30 ★要予約

資料7 平成27年度 管内各市アアルコール対策の取り組み

網掛け部分は修正した内容

	衣浦東部保健所	碧南市	刈谷市	安城市	知立市	高浜市	みよし市
妊産出時の飲酒率(%) (H25)	0.9	1.1	0.7	0.7	1.2	1.1	0.5
未成年の飲酒率(%)	男性16.3 女性10.2	16～19歳 27.5% (健康づくりに関するアンケート調査H25)	男性7.1 女性7.3(H24)	中学3年 男性6.9 女性7.9(H24) 高校生 男性3.8 女性3.3 (H24)	-	-	男性12.2 女性13.5 (H25健康みよし21最終評価アンケート)
多量に飲酒する人の割合 飲酒率(毎日飲酒)	男性1.1 女性0.3 男性40.2 女性9.5	男性0.8 女性0.1 男性38.2 女性8.1	男性2.1 女性0.2 男性37.8 女性8.3	男性1.6 女性0.3 男性39.2 女性8.2	男性1.6 女性0.3 男性37.3 女性7.9	男性2.2 女性0.4 男性36.7 女性6.1	男性1.5 女性0.2 男性38.9 女性9.3
生活習慣病のリスクを高める 量を飲酒している者の割合(40 歳以上)(H22)	男性19.1 女性17.2	男性16.3 女性12.9	男性16.3 女性13.7	男性17.2 女性15.9(H22) 男性16.3 女性16.4(H24)	男性18.5 女性19.0	男性19.6 女性17.3	男性21.8 女性13.9
妊産中の飲酒防止 未成年者の飲酒防止対策	DVD貸出	実施 未実施	実施 実施	実施 未実施	実施 実施	実施 未実施	実施 実施
健康増進計画等の目標	H34年度までに 妊産中の者の飲酒割合の減少 0% 未成年者(16歳～19歳)の飲酒 割合の減少 0% 生活習慣病リスクの飲酒者割合 男性15% 女性3%	H35年度 毎日飲酒している者の減少 男 性39.5%以下、女性7.2%以下 妊産中の飲酒をなくす 0%	H35年までに 妊産中に飲酒している者の減少 0% 未成年者の飲酒をなくすため、 市内の中学・高校と健康課が連 携して啓発を実施した校数の増 加(11校) 生活習慣病のリスクを高める量 を飲酒している者の割合の減少 (40～74歳 男性11.0%以下 女 性5.0%以下)	第2次健康日本21(安城計画 H35年度の目標値 ・未成年者の飲酒をなくす(中学 3年生 15～17歳) 飲酒率0% 生活習慣病のリスクを高める量 を飲酒している者の割合を減ら す(男性 13%以下 女性 13% 以下)	健康診査者の肝疾患の要指導者・ 要医療者の割合の減少16%以 下 毎日飲酒する人の割合の減少 9% 飲酒している者の割合を減ら す(男性 13%以下 女性 13% 以下) 中学校平均2.3回 小学校平均6回	・妊婦と子どもをお酒から守ろう ・アルコールによる疾患をなくそう	健康みよし21(第2次計画)にお いて、平成36年度の目標値 ・妊産中の飲酒をなくす(0%) ・未成年者の飲酒をなくす(0%) ・生活習慣病のリスクを高める量 を飲酒している者の割合の減少 (男性13.0%、女性7.5%) ・適正な飲酒の目安を知っている 人の増加(100%) 飲酒者(男性 3.6%、女性0.5%)
担当課	健康支援課 ころろグループ	健康課	健康課	健康推進課 障害福祉課	健康増進課	保健福祉グループ・学校経営グループ	健康推進課
1次予防 (地域住民を対象)	①労働基準協会協会報等での 啓発 ②アルコール関連問題啓発週間 に合わせ啓発媒体の作成	健康課 母子健康手帳交付時やミニ ママ教室、フレックス・ママク ラス、ババママクラスにて飲 酒の影響について健康教育 している。 広報等での啓発、各種教室 等で随時実施	健康課 母子健康手帳交付時やミニ ママ教室、フレックス・ママク ラス、ババママクラスにて飲 酒の影響について健康教育 している。 広報等での啓発、各種教室 等で随時実施	健康推進課 障害福祉課 ・市公式ウェブサイトに、飲酒に 関する情報を掲載 ・母子健康手帳交付時にポス ター掲示、安城断酒会のチラシを 配布	健康増進課 広報にて啓発	・母子健康手帳発行時の啓発 ・広報による啓発 ・特定保健指導による啓発 ・小学校6年生(1H/年)・中学校3年生 (2H/年)に飲酒に関する授業を実施	健康推進課 ・母子健康手帳交付及びババママ 教室での啓発 ・各種教室等で随時啓発(子ども から高齢者まで)
担当課	健康課 ころろグループ	健康課	健康課	健康推進課	健康増進課	保健福祉グループ・地域福祉グループ	健康推進課
2次予防 スクリーニング ハイリスク者への助言等	H26年度作成の多機関連携マ ニュアルの配布と活用に向けて の周知	特定保健指導で随時実 施	特定保健指導において随時 実施	・特定保健指導において、指導 対象となった人に対して、生活習 慣病のリスクを尋ねる飲酒につ いて指導。(医師会委託・直営) ・母子健康手帳交付時に、飲酒してい る妊婦に対してチラシを渡して指 導。	特定健診のハイリスク者に対 して、パンフレットの配布・指導	・求めに応じて障害者相談員が相談・個 別支援	・特定保健指導及び勧奨訪 問で対象になった方を対象に 随時実施
担当課	健康支援課 ころろグループ	健康課	健康課	健康増進課	健康増進課	地域福祉グループ・保健福祉グループ	健康推進課
3次予防 アルコール依存症の当事者 や家族支援	①H26年度作成の多機関連携マ ニュアルの配布と活用に向けて の周知 ②困難事例の事例検討 5回 ③アルコール依存症の方への支 援(家族や本人との面接や訪問) ④家族からの相談対応(クラフト 法の活用)				月1回のこころの相談(医師) にてアルコール依存者への 支援(本人・家族への相談対 応)	・窓口 電話相談 ・訪問指導 ・個別支援、相談	
担当課	健康支援課 ころろグループ			健康増進課	健康増進課	保健福祉グループ・地域福祉グループ	健康推進課
その他 体制整備 人材育成 連携会議等	①アルコール関連問題関係者会 議の開催 2回 ②相談対応者研修			・学校での取り組みとして、健康 増進計画の実施計画では、「控 製を実施」としていますが、今回 照会していません。(学校によ り、ノウハウを活用した授業 を行っているところもあります。)	職員のスキルアップを図るた め、研修会への参加	保健福祉グループ・地域福祉グループ	アルコールに限定した研修会、会議の実 施は開催していないが、他機関主催の研 修会などには参加を心掛けている。

健康増進計画の目標達成に向けた取り組み

\* 妊産出時の飲酒率 H25年度愛知県「母子保健報告」より抜粋 \* 未成年の飲酒率 愛知県の数値は「生活習慣関連調査」より抜粋 各市の数値は健康増進計画より抜粋

\* 多量に飲酒(一日平均純アルコール摂取量60g)する割合及び毎日飲酒率は 特定健診(H23)の結果より抜粋(愛知県データ)

\* 生活習慣病のリスクを高める飲酒量(男性40g 女性20g以上)は 特定健診(H22)の結果より抜粋(愛知県データ)

\* 衣浦東部保健所の数値は愛知県の数値を記入

## 資料8 平成26年度アルコール健康障害対策地域推進研究会アンケート結果

回答者数 44名

### (1) 機関別

ARP 病院	精神科病院	救急病院	保健センター	障害福祉課	保護観察所
9	4	8	6	2	1
医師会	地域包括	警察	消防	断酒会	合計
1	7	3	1	3	44

### (2) 職種別

医師	看護師	PSW	MSW	保健師	社会福祉士	介護支援専門員
6	11	4	3	9	1	1
警察官	消防士	事務職	断酒会員	保護監察官	合計	
3	1	1	3	1	44	

## 問1 「アルコール健康障害救急医療連携マニュアル」について

### (1) マニュアルの活用状況

	活用した	活用する機会がなかった	今後活用していきたい	活用方法がわからない	その他
件数(割合)	10(22.7%)	8(59.1%)	26(18.2%)	0	0

### <具体的な内容>

- ・ 離脱せん妄のケースについて参考にした（精神科病院医師）
- ・ 資料を臨床の場で使用している（精神科病院医師）
- ・ 研修会で使用（精神科病院医師）
- ・ 相談できる場を案内できた（精神科病院PSW）
- ・ 連絡票を活用して事例検討を行うことができた（救急病院MSW）
- ・ 職員の指導の時に対応方法を読んでもらう（救急病院MSW）
- ・ 飲酒の順位表など資料を活用した（救急病院MSW）
- ・ 診察室でケース等を行っていただいた。3事例に活用した（救急病院MSW）
- ・ マニュアルに沿って活用している（救急病院看護師）
- ・ アルコール健康障害の人を受診につなげることができた（地域包括看護師）
- ・ テキスト的な感じであり、個人的には目を通したが、それ以上の使用はない（精神科病院PSW）

### (2) マニュアルについての意見等（自由記述）

- ・ アルコール関連の専門医ではないが、摂取・断酒への動機づけなど参考になった（精神科病院医師）
- ・ よりより検討を模索していきたい（精神科病院医師）
- ・ 教科書としてあるということ自体に大きな意味があると思う（精神科病院医師）

- ・医療機関だけでなく、他職種との連携が大切で、特に初期の関わりが重要であると感じた。(精神科病院看護師)
- ・非常に参考になる。外来、救急外来で活用したい(救急病院医師)
- ・救急の現場では、すぐに活用されず収納されてしまっている(救急病院MSW)
- ・社会資源情報が豊富に紹介されていて、活用しやすいものであると感じる(地域包括看護師)
- ・職員全員に配布し、必要時に使用したい(地域包括看護師)
- ・救急ということで連携を図る際に、どこまで関係機関間で個人情報を使用できるかが少し心配(地域包括看護師)
- ・依存症の方から直接相談をいただく機会が少ない現場だが、家族に対する支援という視点に触れられている点が使いやすいと思う。(保健センター保健師)
- ・自分の市で活用できる資料がたくさん入っており、良いと思う(保健センター保健師)
- ・マニュアルを活用するが、関係機関の素早い対応をお願いしたい(警察)
- ・わかりやすくまとまっており参考になる(警察)

## 問2 講演 「アルコール健康障害対策基本法と各機関の役割」について

### (1) 各機関の役割についての理解

	理解できた	だいたい理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった	未記入
件数(割合)	14(31.8%)	25(56.8%)	2(4.6%)	0	3(6.8%)

#### <具体的な内容>

- ・医療機関として相談者に意見を伝えながら、他の専門機関とオープンに協力していくことが大切だと思った(精神科病院PSW)
- ・アルコールが本人に与える悪影響から、依存や予備軍だけでなく、介護予防として啓発する必要性と、実際に関係機関との連携が重要であることが理解できた。(地域包括看護師)
- ・予防という観点での啓発が大事。アルコールは薬やタバコより依存しやすい。指導の場でタバコより軽視しがちなので意識したい(保健センター保健師)

### (2) アルコール健康障害対策として各機関で取り組めること

	ある	ない	未記入
件数(割合)	34(77.3%)	2(4.5%)	8(18.2%)

## <具体的な取組内容>

機関名	内 容
ARP病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門医療機関として、治療技術を向上させたい（医師）</li> <li>・ アルコール医療の事例検討（医師）</li> <li>・ 専門機関としての対応、他機関からの相談も受けていきたい（P S W）</li> <li>・ 退院された後のサポート、ご家族に対するサポートの窓口がいろいろあるので参考にしたい（看護師）</li> <li>・ アルコール治療は変容してきているため、その実体を感じていきたい（看護師）</li> </ul>
精神科病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当院は（アルコール）専門医療機関ではないが、節酒の段階の動機づけなどはやれそうな気がしました（医師）</li> <li>・ 話し合ってみないとわからないが、当院も一つの相談窓口として活動し、P S Wだけでなく、他職種にアルコール問題に関して知識を深めていきたいと思いました（P S W）</li> <li>・ 当院ではアルコール依存症の方は少ないが、アルコール多飲の方もみえるため、必要な方に対して、相談機関の紹介、連携を図っていきたい（P S W）</li> </ul>
救急病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門病院へつなぐこと（MSW）</li> <li>・ 情報提供する（パンフレット等を示す）（MSW）</li> <li>・ 職員教育（MSW）</li> </ul>
医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談員についての案内の掲示や、患者さんと家族に教える。医師会の会員にも紹介したい（医師会医師）</li> </ul>
包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現ネットワーク（高齢者問題）を解決するために促進している活動を活用して、何らかの支援が出来るのではないかと感じたこと。運用に活かせるのではと思った（介護支援専門員）</li> <li>・ 啓発とスクリーニング（保健師）</li> <li>・ 相談窓口の一つとして他機関につなげる役割を果たしていきたい（看護師）</li> <li>・ アルコールに限定するのではなく、まずは各関係機関との顔の見える関係を築き、どのようなケースにも対応できるように取り組みたい（看護師）</li> <li>・ 地域包括業務で関わった方の中でアルコール健康障害だと感じた場合、チェックテストを活用、専門機関への相談に繋ぐ（看護師）</li> </ul>
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防の面からアルコールに関する啓発等を行うことを検討していきたい（保健師）</li> <li>・ 飲酒に関する講座とか、健康教育ができたらと思う（保健師）</li> <li>・ 特指対象者の過剰アルコール摂取者への介入（勉強してから）、気持ちのない方に対する介入方法など、教えていただきたいです。また、うつの方がアルコールへ……と言った事例もあり、どう支援すべきか悩みます（保健師）</li> <li>・ アルコールが切り口になるのか、まず、心の健康づくりが切り口になるのか、検討していく中で、チェックリスト等の活用はぜひ図っていけるといいと思います（保健師）</li> <li>・ 具体的なイメージがまだわからない。何かやるべきだとは思いますが（特定健診の間診票から多量飲酒をリストアップする？教室？）（保健師）</li> </ul>
福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な相談業務はスキルが無く困難かと思われませんが、市民の相談窓口は行えるようにしたいと思います（市福祉課職員）</li> </ul>
警察・消防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通報相談に係る連絡先情報（消防署）</li> <li>・ 情報の共有、相談（警察署）</li> </ul>
断酒会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これから会の中で話し合います</li> </ul>

### 問3 資料の今後の活用について

	活用 できる	まあまあ 活用できる	どちらとも 言えない	あまり活用 できない	活用 できない	未記入
マニュアル	21(48%)	14(32%)	6(13%)	1(2%)	0	2(5%)
アルコール関連問題連絡票	18(41%)	10(23%)	12(27%)	1(2%)	1(2%)	2(5%)
チェックテストと診断法	22(50%)	12(27%)	6(13%)	2(5%)	0	2(5%)
悩みを持つ方への相談窓口一覧	26(59%)	11(25%)	6(14%)	1(2%)	0	0
つなぐカード	12(27%)	6(13%)	21(48%)	2(5%)	1(2%)	2(5%)

#### <具体的理由>

##### (1) マニュアル

- ・スクリーニングを参考に相談機関に結びつけられそう（精神科病院P S W）
- ・事例の対応で参考にできる（救急病院M S W）
- ・アルコール疾病についての知識を得ることができる（警察署）
- ・事業担当がない（保健センター保健師）

##### (2) アルコール関連問題連絡票

- ・問題ケースが出た場合、保健所に相談できる（救急病院M S W）
- ・困った際、他の専門機関と共有できるので対応策の幅も増えそう（精神科病院P S W）
- ・ケースに出会う機会が少なく、活用するイメージがわからない（保健センター保健師）
- ・今まで取り組んでいる連絡の取り方から変えられないでいる（精神科病院）

##### (3) チェックテストと診断法

- ・配布資料として好適（警察署）
- ・相談ケースがあった場合、判断スケールとして活用できる（救急病院M S W）
- ・不慣れな職員にも活用可と思う（保健センター保健師）
- ・医師との話し合いが必要と思う（精神科病院P S W）

##### (4) 相談窓口一覧

- ・広報資料として活用できる（警察署）
- ・救急外来に置いておくことで、誰でも相談窓口を案内できる（救急病院M S W）
- ・豊田市の記載がほとんどないので、どちらともいえない（精神科病院P S W）

##### (5) つなぐカード

- ・今までパンフレットやメモで患者に渡していたが、カードがあるので明確にできる（地域包括看護師）
- ・実際に使用してみないと何とも言えない（救急病院M S W）